【資料1について 説明要旨】

資料1について、取組状況を具体的に記載いたしましたので、併せてご確認ください。

「東区生活交通改善プラン」

第6章 東区の具体的な交通施策 (P16~P17)

(1)公共交通機関の連携強化

取組項目	説明要旨
①越後石山駅の 接続環境改善	越後石山駅西口広場へのアクセス道路の整備に向け、用地交渉を継続して実施しています。
②駅舎のバリア フリー化	大形駅については、具体的な協議や調査には至りませんでしたが、 越後石山駅について、令和 2 年度から予算化し鉄道事業者との協議 及び調査を行っています。 また、昨年度に引き続き、令和 3 年 12 月に県内市町村等で構成する 新潟県鉄道整備促進協議会から、JR 東日本新潟支社あてに「利便性 向上等に関する要望書」を提出しました。要望書中、「鉄道駅等のバリ アフリー化の促進について」として継続要望しています。

(2) 区内及び市中心部への移動に関する利便性の向上

取組項目	説明要旨
①区バスの運行	東区バスの令和3年度利用者数は、目標値に対して、河渡ルートで約8%増の「45,456人」、松崎ルートで約5%増の「43,027人」と見込んでいます。 また、前年度比では、いずれのルートも約3~4千人の増加となっており、コロナ禍においても区バス利用が少しずつ回復してきていると言えます。 こうした状況の中、区バスをより安心・快適にご利用いただくため、令和3年10月には、車内換気システムを備えた小型ノンステップバス(松崎ルート2台)を導入しました。乗降口に階段がない「ノンステップ車両」となったことにより、従来は乗降が難しかった車いすの方にも、ご利用しやすい環境を整備することができました。 今後も引き続き、皆様に安心して区バスをご利用いただけるよう、利便性の向上に取り組んでいきます。

取組項目	説明要旨
②地域の移動ニーズに対応した交通手段の検討	東区バスの 2019 年のバス停別の乗降者数データ (ODデータ) を取得し、分析を行いました。 自治協議会第3部会の中で、区バスに関する情報共有や意見交換を随時実施しました。 引き続き、人口分布や移動に関するデータ及び利用者のニーズや今後のまちづくりの方向性に沿った区バスの運行を検討していきます。
③バス利用環境 の整備	令和3年10月1日より、松崎ルートにおいて小型ノンステップバス 車両の運行が始まりました。 小型ノンステップバスは、感染予防対策として車内換気システムを 備えているほか、車いす利用者の乗降もスムーズに行うことができる ようになり、誰もが安心安全に利用できる環境を整備することができ ました。

(3) 自家用車から公共交通への転換の促進

取組項目	説明要旨
①地域との協働 による公共交 通の利用促進	東区だよりを用いて区バスの利用を促進するための広報を行いました。区バス新車両導入の特集や、運行ルート等に関する記事を計5回掲載しました。※5回目の記事は3月6日号に掲載予定あわせて、区役所内の市政情報モニターによる広報も実施しました。また、令和3年10月1日より松崎ルートにて運行が始まった小型ノンステップバスの試乗会を、運行開始前の9月26日に開催しました。乗車定員を18名/回(合計2回)とし当日受付としたところ、受付後すぐに満員となりました。乗車いただけない方でも、車両見学をされる方が多くいらっしゃり、新車両のPR・利用促進に繋がる取組となりました。